

新指定文化財展

桶川市歴史民俗資料館

展示期間 令和3年6月1日(火)～6月27日(日)

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。令和3年4月現在、桶川市内には国指定重要文化財3件、県指定文化財7件、市指定文化財が55件のほか、国の文化財登録原簿に登録されている建造物4件があります。

今回の企画展示では、このうち本年3月、新たに桶川市指定文化財となった5件をご紹介します。

I. 製鉄の村「宮ノ脇遺跡」と「富壽神寶」

綾瀬川・元荒川の低地を望む宮ノ脇遺跡は、桶川市大字加納、赤堀一丁目に位置し、昭和58年(1983)以来3回の発掘調査が行われています。昭和61年10月から翌62年12月まで行われた第2次調査では、8世紀前半に埼玉県内でもいち早く、砂鉄の溶解から製鋼、製品をつくる鍛冶まで一貫した工程で鉄生産を行う村の跡が発見されました。奈良に都が置かれ、国づくりを進める古代律令国家のもとで、地域開発の拠点として製鉄の村、宮ノ脇は置かれたのです。

都や寺院、道路網などの整備を進めるため、和銅元年(708)、国は「和同開珎」を発行し、その支払いに充てます。銭貨の発行は、天徳2年(958)に铸造された「乾元大寶」まで続き、この間に铸造された12種類の銅銭を「皇朝十二銭」と呼びます。「富壽神寶」は、その5番目、嵯峨天皇によって弘仁9年(818)に発行されました。

大規模な地域開発を伴う国家の建設が進む中、平安時代になっても宮ノ脇の村では伝統的なたて穴住居に暮らしていました。この頃、鉄生産を行う役割は他に移ってしまいましたが、人びとが暮らした住居跡からは「富壽神寶」や墨書土器などが発見されており、未だ地域の中心であったと考えられています。

しかし、律令体制のもと製鉄の村として始まった宮ノ脇遺跡は、体制の崩壊と銭貨が貨幣機能を失っていく10世紀には途絶えてしまいます。



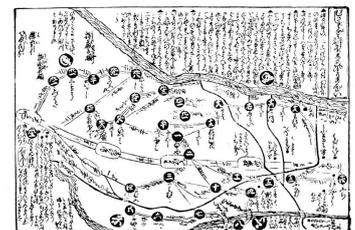
宮ノ脇遺跡出土の「富壽神寶」

II. 観音信仰と大絵馬

平安時代には、現世利益や来世救済の利益を求めて、多くの貴族や民衆が観音を本尊とする寺院に参詣するようになりました。やがて、西国や秩父、坂東をはじめとする観音札所への巡礼が盛んとなります。

江戸時代中期を迎えると、身近なところに札所を定め、巡礼路が組織されました。下日出谷の知足院を1番目とする「足立坂東観音霊場」もその一つです。さいたま市から鴻巣市に至るまでの33寺院を結び、桶川市内の寺院が9つ含まれています。その21番札所である川田谷の砂ヶ谷戸の観音堂はかつて弥勒院といい、市文化財指定となった大絵馬はここに奉納されています。

文化3年(1806)丙寅10月に奉納された絵馬には、白衣に笈摺、足袋踏すがたの巡礼者が描かれています。絵馬の下部に記された奉納者名には川田谷の狐塚、砂ヶ谷戸、川島町の山ヶ谷戸の女性が多く、女人講中で奉納されたものと考えられます。



「むさしばんどう三十三処
みちしるべひとりあない」



足立坂東観音霊場参詣大絵馬(文化三年)

Ⅲ. 江戸時代における桶川宿の姿

中山道は、徳川家康が天正18年（1590）に江戸に本拠地を置いた後、五街道の一つをして整備が進められました。街道沿いに置かれた宿では、参勤交代の大名をはじめとする人びとの往来のために、宿泊と物資を輸送する人馬が提供されていました。桶川宿は、江戸から数えて6つ目の宿で、かつてその街並みは1kmに及んでいました。

桶川宿本陣府川家に伝来した「桶川宿古絵図」は、天和3年（1683）から享保7年（1722）の間に書かれたものと推定され、街並みを知るうえで貴重な資料です。

桶川宿は元禄7年（1694）に検地が行われており、絵図にも名請人とみられる人名が記載されていることが確認できます。この頃は江戸時代の「村」が確立した時期であり、納めるべき税や村々の境界線を調査するために作成されたと考えられます。

この絵図の特徴は、土地の利用方法別に色分けされていることで、道は茶色、水路は白色、山林原野は緑色が塗られています。また、木戸や高札など、宿の様子を知ることができる施設が描かれていますが、市神社はまだありません。



桶川宿古絵図

Ⅳ. 桶川祇園祭と山車人形

毎年、7月15日と16日の2日間に開催される桶川祇園祭は、中山道桶川宿の路上にあった市神の祭礼として、元文3年（1738）に始まったと伝えられています。寛延2年（1749）には、祇園祭に各町の神輿が市神社に集まり、同時に花台がつくられたといわれています。幕末に近い天保年間を迎えると、桶川宿は良質な麦と紅花取引で栄え、祇園祭も大きな夫婦獅子や山車が繰り出される、より華やかな町の祭へと発展しました。

三国志の英雄である「関羽」像は、かつて、桶川祇園祭で下中町（榮町）の山車に飾られていた人形です。頭は、寄木造で玉眼が用いられ、肌は胡粉地に彩色が施されています。この人形の台座には、来歴を伝える墨書が残されており、「生き人形」の名工であった松本喜三郎の門人、石村定吉の作品であることがわかります。喜三郎は、幕末から明治にかけて浅草で生き人形の興行を行っていたことで知られています。幕末から明治期に流行した生き人形系の技法をみることができる人形です。

「神武天皇」像は、下町（立花町）の山車に飾られていました。昭和49年に記された由来書によれば、明治20年以前に花車とともに購入したものと伝わり、同25年に山車とともに第1回の大修理、同44年に人形の頭や手の塗り替え・衣装等の仕立て直しを含めた第2回の大修理が行われたことが知られます。

大正3年（1914）に街中に電灯が灯り、電線がはり巡らされたため、大きな山車を引くことができなくなりました。山車からおろされた人形は、祇園祭の当日、榮会会所となる矢部家住宅（市指定文化財）、八雲会の会所前にそれぞれ飾られるようになりました。2体の山車人形は、かつての桶川祇園祭の姿を伝える貴重なものです。



榮町山車人形「関羽」像



八雲山車人形「神武天皇」像

<協力> 敬称略、順不同
府川和子
八雲祭典保存会

榮町祇園祭実行委員会
砂ヶ谷戸観音堂